

透析予防補助金

透析予防に係る治療費の自己負担額の1/2(上限額1年度あたり12万円)を補助します。申請は治療年度内に行なってください。

対象 次の全てに該当するかた

- 現在糖尿病治療を受けている医療機関で、申請年度内に糖尿病透析予防指導を受けているかた
- GLP-1受容体作動薬を用いた腎症進展阻止療法を受けているかた
- 町保健師による保健指導を受け、生活習慣の改善を行なっているかた



問合せ 健康こども課(⑥番窓口) ☎62-1288

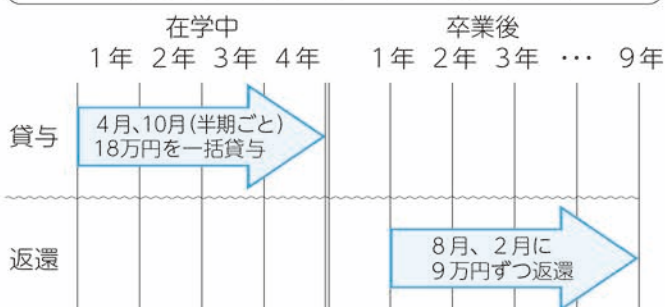
育英奨学資金

～あなたの夢を応援します～

学校の種類	国公立	私立
大学 高等専門学校 専修学校(専門課程)	2万円/月	3万円/月
高等学校 専修学校 (専門課程を除く)	1万円/月	2万円/月

貸与期間の2倍の期間で返還していただきます。
※利子はありません。

～4年制私立大学の場合(3万円/月額)～



問合せ 教育委員会事務局 ☎62-4563

ストップ! 滞納

～10月から12月は滞納整理強化期間です～



税負担の公平性および税収入を確保するため、町と県では「滞納整理強化期間」として「ストップ! 滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

便利な納税方法をご利用ください

○**口座振替**(納め忘れがなくおすすめ)

ご登録口座から自動引き落としします。

下記の金融機関の口座がご利用いただけます。

埼玉りそな銀行・りそな銀行・埼玉信用組合・
ちちぶ農業協同組合・ゆうちょ銀行

※各金融機関の窓口でお申し込みください。

○**コンビニ払い**

お近くのコンビニで24時間いつでも納付できます。

※納付書が必要です。

○**スマホアプリ払い**

自宅でスマートフォンから納付できます。

下記のアプリがご利用いただけます。

※納付書のバーコードを読み取ってください。



税金を納期限までに納めなかった場合

○督促状や催告書の発送、コールセンターからの納付確認を実施します。

○本来納めるべき税金のほかに延滞金が加算されます。

○滞納したままの状態が続くと、差押えにより強制的に徴収します。

問合せ 税務課(⑦番窓口) ☎62-1461